様式ＩＤ	NTA0H0B161010180

沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

別表六(十六)
令八・四・一以後終了事業年度分

認定事業者に関する事項

沖縄県知事の認定年月日	N01	元号 年 月 日	実施期間	N02	元号 年 月 日	計画の名称	E01	
				N03		(認定番号)	E02	

工業用機械等の取得価額に関する明細

措法第42条の9第1項の表の各号の該当号		1	第	E03		号	第	E08		号	第	E13		号	第	E18		号	第	E23		号	
事業種目		2	E04				E09				E14				E19				E24				
資産区分	種類	3	E05				E10				E15				E20				E25				
	構造、用途、設備の種類又は区分	4	E06				E11				E16				E21				E26				
	細目	5	E07				E12				E17				E22				E27				
	取得年月日	6		元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日			
			N04				N06				N08				N10				N12				
	事業の用に供した年月日	7		元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日				元号 年 月 日			
			N05				N07				N09				N11				N13				
取得価額	取得価額又は製作価額 (円)	8	G01				G04				G07				G10				G13				
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9	G02				G05				G08				G11				G14				
	差引改定取得価額 (8)－(9)	10	G03				G06				G09				G12				G15				

法人税額の特別控除額の計算 (円)

当期分				前期繰越分			
取得価額の合計額 ((10)の合計)	11	G16		差引当期税額基準額残額 (15)－(16)	19	G24	
同上のうち建物及びその附属設備並びに構築物に係る額	12	G17		繰越税額控除限度超過額 (25の計)	20	G25	
税額控除限度額 $((11)-(12))\times\frac{15}{100}+(12)\times\frac{8}{100}$	13	G18		同上のうち当期繰越税額控除可能額 ((19)と(20)のうち少ない金額)	21	G26	
調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	14	G19		調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑦」)	22	G27	
当期税額基準額 $(14)\times\frac{20}{100}$	15	G20		当期繰越税額控除額 (21)－(22)	23	G28	
当期税額控除可能額 ((13)と(15)のうち少ない金額)	16	G21		法人税額の特別控除額 (18)＋(23)	24	G29	
調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の⑧」)	17	G22					
当期税額控除額 (16)－(17)	18	G23					

翌期繰越税額控除限度超過額の計算

事業年度 元号 年 月 日		前期繰越額又は当期税額控除限度額 25 (円)		当期控除可能額 26 (円)		翌期繰越額 (25)－(26) 27 (円)	
N14		G30		G40			
N15							
N16		G31		G41		外 G60	
N17						G50	
N18		G32		G42		外 G61	
N19						G51	
N20		G33		G43		外 G62	
N21						G52	
N22		G34		G44		外 G63	
N23						G53	
N24		G35		G45		外 G64	
N25						G54	
N26		G36		G46		外 G65	
N27						G55	
N28		G37		G47		外 G66	
N29						G56	
計		G38		(21)		G57	
				G48			
当期分		(13)		(16)		外 G67	
		G39		G49		G58	
合計						G59	

機械設備等の概要

E28	